

使用日の 2 週間前までに学生課  
に提出すること  
(掘削を伴う場合は 60 日前)

| 理事 | 課 長 | 課長補佐 | 課外支援係長 | 課外支援係 |
|----|-----|------|--------|-------|
| 専  |     |      |        |       |

## グラウンド 使用 願

年 月 日

理事（教育担当） 殿

[使用責任者]

所 属 学部・大学院 科 (学籍番号 )

専攻 研究室 ・ 構 座

使用責任者氏 連絡先 (TEL)

(使用責任者と異なる場合) 担当者氏名

顧問教員又は指導教員

下記のとおりグラウンドを使用したいので、許可願います。  
なお、使用にあたっては下記のグラウンド使用心得を遵守します。

記

|                                                                                          |                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 使用目的（具体的に）<br>※展示を行う場合は <b>展示計画</b><br><b>を添付</b> すること。<br>※内容によっては使用を許可<br>できない場合があります。 |                   |
| 使 用 日                                                                                    | 月 日 ( ) ～ 月 日 ( ) |
| 使 用 時 間                                                                                  | 時 分 ～ 時 分         |
| 使 用 人 員                                                                                  | 名                 |

### 【グラウンド使用心得／グラウンド使用の際は厳守してください。】

- 野球・ソフトボール・ゴルフの練習、試合等は禁止する。また、その他の球技でも、隣接建物、通行人、駐車車両等にボールが当たる危険があるような練習は禁止する。
- 許可された使用時間を厳守すること。
- 雨水等で地面が軟弱なとき、又は軟弱になる恐れがあるときは、使用を中止すること。
- 許可のない掘削作業は禁止とする。
- 樹木等を伐採することは禁止とする。
- 使用後は、地ならし等の整備を行い、グラウンドの保全に努めること。
- 使用者が、隣接建物・通行人・駐車車両等に損害を与えた場合、使用者はその損害を賠償しなければならない。
- 火を使用した作品の展示は禁止とする。